

発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成27年 9月 4日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 7番 土屋 光行

議長



15時00分

発言の種別

- ① 一般質問 (~~一括質問一括答弁方式~~ 一問一答方式) ※ 選択制
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

質問事項1 御殿場市における、これからの教育行政について

具体的内容 近年、教育委員会の在り方が厳しく問われてきた中で、本年4月から改正地方教育行政法が施行され、特に首長が教育委員会と連帯して教育行政に責任を負う仕組みを整えたこと等、この改正に対する市民の関心や期待も高まってきている。そこで、当市におけるこれからの教育行政への取り組みの全体像と、関連する重要事項について、以下の点で伺う。

質問

- 1 当市における、改正地方教育行政法に基づく、これからの教育行政への取り組みについて。
- 2 当市における、子ども条例制定の見通しについて。
- 3 当市における、報徳の教えについて。

質問事項2

具体的内容

質問

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5